

令和5年2月20日（月）

皆さまおはようございます。

本日、令和5年2月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まずは、トルコ南部において発生した大規模地震により、お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

被災者への支援といたしまして、既に各支所に募金箱を設置し、救援金を募っております。お寄せいただきました救援金は、被災地での救援、復興支援に活用するため、日本赤十字社を通じて、お届けすることとしております。

本市においても、南海トラフ地震をはじめ、いつ発生するか分からない地震への備えを欠かすことなく、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、環境美化センターについてであります。

環境美化センターのリサイクル施設、焼却施設などは、既に運営を開始しているところではありますが、この度、全ての施設が完成いたしますことから、3月19日に竣工式を執り行う運びとなりました。

このような中、2月10日にリサイクル施設において火災が発生し、地元富士見学区をはじめ、市民の皆さまにご心配をおかけいたしました。

幸い、施設内の設備や機器に大きな影響はなかったものの、発火性や引火性のあるものが混入したことが火災原因と見られており、再発防止に向け、分別排出や排出禁止物の混入の防止について、改めて、周知、啓発に努めてまいります。

次に、高病原性鳥インフルエンザ対策についてであります。

市内で確認されました高病原性鳥インフルエンザについて、滋賀県では、2月17日午前0時をもって移動制限区域を解除されるとともに、消毒ポイントの運営を終了され、今回の発生に係るすべての防疫対応を終了いたしました。

また、同日、「滋賀県特定家畜伝染病対策本部」が解散され、「同対策会議」に移行したことを受けて、本市におきましても、1月18日に設置しました「大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部」を解散し、「同主管部局対策本部」に移行しております。

それでは、ただいま提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第3号から議案第14号までは、令和5年度の一般会計、各特別会計及び企業会計の予算であります。

まず、一般会計及び特別会計の予算についてであります。令和5年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けた出生数の減少や観光需要の落ち込みといったポストコロナで顕在化することとなった地域社会や地域経済における課題について、積極的に取り組むことを主眼に編成したものであります。

同時に、計画3年目となります大津市総合計画第2期実行計画では、「夢があふれるまち大津」の実現に向け、市民の皆さまに、これまで取り組んできた施策の成果を実感していただくため、リーディングプロジェクトに基づく各種施策のさらなる推進を図ったところであります。

本市を取り巻く状況に関してであります。先日発表されました「滋賀県内経済情勢報告」におきまして、総括的な判断として“県内経済は、持ち直している”とされており、物価高の影響などを注視する必要があるものの、今後、景気が持ち直していくことが期待されております。

こうした中、本市の基幹収入である市税収入におきましては、市民税では改善しつつある所得・収益を背景に堅調に推移すると見込まれ、固定資産税では大規模建築物の建築が多く見込まれることから、市税全体では底堅い収入を見込んでおります。

また、事業の推進のために必要となる市債の残高は、新たな発行を可能な限り抑えつつ、定時的な償還を継続していることから、現在のところは着実に減少しているものの、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の関連経費や公共施設の適切な管理に要する財政負担などを見通した上で、国庫補助金などの財源の確保に努めるとともに、効果的で効率的な支出の徹底により、歳入・歳出における改革を推進し、財政規律の堅持に努めてまいります。

これらを踏まえまして、一般会計当初予算は、総額1,249億円となりました。

歳入のうち、主な一般財源において、市税収入全体では、前年度を

14億2,500万円上回る521億8,600万円を、地方交付税では前年度を8億1,900万円上回る119億円を、臨時財政対策債では、国の地方財政計画に基づき、15億円をそれぞれ見込んでおります。

それでは、歳出において、新年度予算の大きな2つの柱としております『ポストコロナ社会の課題への取組』と大津市総合計画第2期実行計画リーディングプロジェクトの推進、それぞれに関して説明を申し上げます。

まず、一つ目の柱であります『ポストコロナ社会の課題への取組』についてですが、大別して4つの施策から構成しております。

一つ目は「子ども・子育て施策の強化」であります。今年度から実施しております新生児への特別定額給付金を継続しつつ、3人目以降の児童生徒の給食費を無料化し多子世帯を支援することに加え、中学校卒業までの医療費助成の拡充を行い、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。また、すべてのすこやか相談所に助産師を配置し、妊娠から出産、低年齢期の子育てに寄り添った支援を拡充するほか、小中学生を対象に生活実態調査を行い、今後の政策立案に役立てるとともに、ヤングケアラーなどの表面化しにくい課題への早期の支援につなぐきっかけとしての活用も予定しております。このように、子ども・子育て施策において、成長の段階に応じた多面的かつ継続的な支援を行うことにより、子どもたちの心豊かで健やかな成長を支えてまいります。

二つ目は「健康リスクの低減」です。長引くコロナ禍において、市民の皆さま、とりわけ高齢者の皆さまの、外出の機会の減少や検診の受診控えなどから、高まる健康リスクの低減を目指して、健康づくりや健康維持を支える施策のさらなる展開を図ってまいります。このため、がん検診の充実や在宅医療の体制のさらなる整備を目的に、機能強化を目指す訪問看護ステーションに対する支援を行ってまいります。

三つ目は「地域経済の回復と活力ある地域づくり」やポストコロナ、本格的な社会経済活動の再始動に当たって、市民の皆さまの暮らしや地域コミュニティの活力、市内経済に対して多岐にわたる取組を推進することにより、回復軌道に乗せる必要があると考えております。大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機とした観光プロモーション事業や、歴史博物館などにおける関連事業を広域的に展開することと併せ、本市の豊かな歴史文化遺産の新たな魅力の発見や発信を図るなど、より一層、大津ならではの地域の特性をいかすことに意を用いてまいりたいと考えております。また、事業者の皆さまの人材確保、魅力発信、新規創業などの前向きな事業活動に対する多角的な支援を盛り込み、経済、観光、歴史、文化などの分野における活力を取り戻したいと考えております。

これらに加え、今年度より本格的な取組を進めておりますデジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションといった分野への施策展開につきましても、着実に継続するとともに、これらの取組が市民や事業者の皆さまの暮らしや営みに波及していくことを目指しております。

続きまして、もう一方の柱であります、大津市総合計画第2期実行計画リーダーディングプロジェクトから、主なものをご説明いたします。

まず、「子育て支援プロジェクト」についてですが、比叡すこやか相談所を商業施設内に移転することによりまして、出産や子育てに悩みを抱える方々が相談しやすい環境を整え、まちの保健室として親しんでいただけるよう取り組んでまいります。また、子ども食堂などの支援を行うことで、事業実施団体の活動を支えつつ、子どもの居場所づくり事業の充実を図ってまいります。

次に、「学びの環境づくりプロジェクト」についてですが、現在、取り組んでおります学校施設の長寿命化改良やトイレ改修の事業を加速化し、早期の環境改善を目指します。また、開始から3年目となります「学校夢づくりプロジェクト」では、子どもたちと地域の多様な主体の皆さまとの連携・協力がより深まることを通して、地域全体が子どもたちを育み、見守る機運が醸成されることを期待するとともに、新年度からは新たに「学校夢づくりプラス」としてキャリア教育の視点からメニューを用意し、将来の夢や目標を持つきっかけとなる体験を提供してまいります。

次に、「健康長寿プロジェクト」についてですが、2か所のあんしん長寿相談所の新設により、市内すべての日常生活圏域に同施設が整備されることとなり、より身近で高齢者の皆さまの暮らしに寄り添うことができるようになると考えております。一方で、介護事業者における人材不足は深刻であり、積極的な人材確保及び定着事業を継続しつつ、介護職を知ってもらうための出前講座やイベントの開催により、課題の解決に力を尽くしてまいります。

次に、「魅力発信とにぎわいづくりプロジェクト」では、琵琶湖疏水通船事業におきまして、航路を大津港まで延伸する実証実験を行い、営業運航の可能性について検討を行ってまいります。また、MICE誘致によるコンベンションの開催や教育旅行誘致を推進するとともに、2025年の大阪関西万博開催等を見据えたインバウンド需要の回復に向け、積極的なプロモーション活動を展開することにより、新たなまちのにぎわいへつなげられるよう取り組んでまいります。

最後に、「暮らし安心プロジェクト」についてであります。今年度より開始しております交通安全基金を活用した交通安全対策について、新たに予定

しております歩きスマホの禁止啓発や交通安全フェアの開催など、事業の最適化を図りつつ継続してまいります。また、重度の障害がある方を対象とした住まいの場が市内に不足していることから、民間障害者施設におけるグループホーム等の整備にかかる経費を補助することにより、課題の解決を図るものであります。

以上、令和5年度一般会計当初予算の概要説明といたします。

また、特別会計では、学校給食事業特別会計におきまして、第三子以降の児童生徒の給食費を免除する方針で編成するなど、全8会計で745億3,520万7千円を、3つの企業会計では、334億6,073万5千円を措置しようとするものであります。

続いて、一般議案についてご説明をいたします。

まず、地方公務員法の一部改正により、職員の定年が引き上げられることに伴い、条例の制定・改正等を行おうとするものについてであります。議案第15号は、同法の規定に基づき、60歳に達した職員につき、その翌年度の4月以降から部分休業を認める制度を実施することに関し、その必要な事項を定めるため、新たな条例を制定するものであり、議案第16号は、当該一部改正に伴い、関係条例の改廃を行うものであります。

次に、職員の定年引上げ以外の事項についてであります。

まず、新たな条例を制定しようとするものについてであり、議案第17号は、令和5年度において、私をはじめ特別職の給与を減額するものであります。

次に、条例の一部改正を行おうとするものについてであります。

議案第18号は、第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会のプレ大会が令和6年度に開催されるなど、大会に関する業務が本格化し、全庁を挙げて業務に取り組んでいく必要があることから、その事務を政策調整部の分掌事務にするものであり、議案第19号は、当該業務を含む次年度以降の業務体制を見据えて職員を増員することなどに伴い、市長の事務部局の職員定数を改定するものであります。

議案第20号は、ふるさと納税による寄附金を財源とする基金について、広く、個人又は団体から受領した様々な寄附金を財源とした基金にするとともに、まちづくり全般の事業にその財源を充てようとするものであります。

議案第21号は、法令改正に伴い手数料の設定等を行うものであり、議案第22号は、大津市リサイクルセンター木戸の管理を指定管理者に行わせること

とするに当たり、所要の改正を行うものであり、議案第23号から議案第34号までは、「特定教育・保育施設等」、「認定こども園」、「幼保連携型認定こども園」、「家庭的保育事業等」、「児童福祉施設」、「放課後児童健全育成事業」、「指定通所支援の事業等」、「児童福祉施設」及び「障害者通所施設」に関する条例、また、「印鑑条例」、「太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例」及び「国民健康保険条例」について、それぞれ、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第35号は、小学6年生までの児童に係る医療費助成の対象を、令和5年10月の受診分から、中学3年生までの生徒に拡大するものであり、議案第36号は、下阪本コミュニティセンターの貸室の1室を、議案第37号は、大石団地の市営住宅を、それぞれ廃止するものであり、議案第38号は、大津祭曳山展示館の観覧に係る利用料金の上限額を、議案第39号は、科学館における特別な企画による展示等に係る観覧料等を、それぞれ定めるものであります。

次に、その他案件についてであります。

議案第40号から議案第49号までは、工事請負契約の締結について、議案第50号及び議案第51号は、工事委託契約の変更について、議案第52号は、民事調停について、議案第53号は、指定管理者の指定について、議案第54号は、包括外部監査契約の締結について、それぞれ議決を求めようとするものであり、議案第55号は、公平委員会委員の北村善隆氏の任期満了に伴い、同氏を再任することについて、議会の同意を求めようとするものです。

以上、何とぞ適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。